



一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日

令和元年5月15日

都道府県労働局長 殿



(ふりがな) シーえつくすあーる
 一般事業主の氏名又は名称 株式会社 シーエックスアール

(ふりがな) こばやかわ たかし
 (法人の場合) 代表者の氏名 代表取締役 小早川 孝

住 所 〒737-8516
 広島県呉市三条二丁目4番10号

電 話 番 号 0823-22-4100



一般事業主行動計画を(策定)変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 384人
 - 〔男性労働者の数 344人
 - 〔女性労働者の数 40人
2. 一般事業主行動計画を(策定)変更)した日 令和元年5月15日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和元年 6月 1日 ~ 令和4年 5月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
 (社内情報システムによる情報発信)
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
 ()
 - ② その他の公表方法
 ()
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
 ()
 - ② その他の公表方法
 ()
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
 ()

一般事業主行動計画の担当部局名

管理部総務課

(ふりがな)
担当者の氏名きおか まさとし
木岡 雅利



(令和元年5月15日策定)

株式会社シーエックスアール

一般事業主行動計画 女性活躍推進法

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日 ～ 令和4年5月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募が少なく、女性技術者の採用数が少ない。
- (2) 女性技術者の定着率が低い。
- (3) 女性が働く環境が整っていない現場がある。

3. 目標・取組内容・実施時期

目標：女性技術者を5名以上採用する。

- 令和元年6月～ 部所長へのヒアリング等により女性技術者が働く上での課題について把握し、解決策について検討する。
- 令和元年12月～ 課題解決への取組みを実施し配属可能な部所を選定する。
- 令和2年4月～ 女性技術者の配属を実施する。
以後、定期的なフォローアップ・ヒアリングを実施する。
- 令和元年6月～ 働き方改革ワーキンググループ主導により、働きやすい職場づくりを推進する。

以上

